

第8幼保一1号

生駒市立幼稚園給食用弁当調理・配送業務事業者選定に係る 公募型プロポーザルの実施について（公告）

令和8年4月15日

生駒市長 小紫 雅史

記

下記業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定するに当たり、参加者の募集を行うので、公告する。

1 業務名

生駒市立幼稚園給食用弁当調理・配送業務

2 業務内容および提出書類

別添「生駒市立幼稚園給食用弁当調理・配送業務事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3 業務期間

(1) 契約締結～令和11年6月30日（長期継続契約）

4 応募資格

応募できる者は、次に掲げる事項を全て満たすものでなければならない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 本市から入札参加資格の停止の措置を受けていないこと。
- ③ 健全な財政状況であり、納付すべき税を滞納していないこと。
- ④ 生駒市暴力団排除条例（平成23年生駒市条例第29号）第2条に定める暴力団若しくは暴力団員の統制の下にない、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
- ⑤ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、本事業に関する「営業許可証の交付」を受けていること。
- ⑥ 食品衛生法に基づく営業停止又は営業禁止処分を受けていないこと。

5 提出期限

令和8年4月15日（水）から令和8年5月1日（金）までの午前9時から午後4時30分までの間に、幼保こども園課保育幼稚園係まで持参すること。（ただし、土・日・祝日は除く。また、郵送は不可とする。なお、提出日は事前に幼保こども園課保育幼稚園係まで連絡して調整すること。）